

◎令和2年度輸送の安全に関する公表

有限会社優月は令和2年度の輸送安全マネジメントに関する取り組みについて、次の通り輸送の安全に関する公表を行っています。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 会社一丸となり輸送安全マネジメントに取り組み、継続的に改善を行う
- (2) 輸送の安全重点実施目標の達成に向けて全従業員が一丸となり取り組む。
- (3) 輸送の安全に関する関係法令及び「安全管理規定」等規定を明確にし、これを遵守する。

◎令和2年度安全重点施策

- 1. 事故0、違反0、ゼロゼロ運動の目標達成記録更新
- 2. 交通法令の遵守で“他の模範”となる運転を心がけよう
- 3. 飲酒、疲労、違法薬物、携帯電話不正使用運転の撲滅
- 4. 会社をあげて輸送安全マネジメントに取り組み、継続的に改善を行う。

2. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)の事故類型別の事故件数は、以下の通りです。

項目	件数
自動車転倒、転落し、火災(積載物火災を含む)を起こし、または適切に救済できなかったもの。	0件
死傷者又は重傷者(自動車損害賠償法施行令第5条2号又は第3号に掲げる損害を受けたものをいう)を生じたもの。	0件
積載装置または乗降口の扉の開閉する操作装置の不適切な操作により、乗客に自動車損害賠償法第5条2項、又は3項に掲げる障害が生じたもの。	0件
運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することが出来なくなったもの。	0件
かじ取り装置、制動装置、車輪、車軸、車輪(タイヤを除く)又はシャシの破損又は脱落により自動車が運行できなくなったもの。	0件
前号に掲げるもののほか、自動車事故の発生を防止するために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの。	0件
総件数	0件

3. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

	重大事故		交通事故		内容
	目標	実績	目標	実績	
平成30年度	0件	0件	0件	0件	
平成31年度	0件	0件	0件	0件	
令和2年度	0件	0件	0件	0件	

- \*1. 重大事故は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故をいう。
- \*2. 交通事故は、重大事故を除く有責、無責のすべての事故をいう。

4. 運行管理者・整備管理者の選任に関する情報

- ◎運行管理者 統括運行管理者 1名  
運行管理者 1名
- ◎整備管理者 整備管理者 1名  
整備管理者補佐 1名

5. 安全統括管理者に関する情報

安全統括管理者 取締役 新井 一幸 平成25年12月10日 選任

◎ 令和2年度の輸送安全マネジメントに関する取組(計画目標)の実施状況

1. 事故削減目標

	重大事故		交通事故		内容
	目標	実績	目標	実績	
令和2年度	0件	0件	0件	0件	

- \*1. 重大事故は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故をいう。
- \*2. 交通事故は、重大事故を除く有責・無責のすべての事故をいう。

2. 関係法令及び社内規定の遵守を確保

関係法令及び社内規定(安全を確保する規定等)の遵守の教育につきましては主に6月に記載の安全集会の開催、及び運転適正診断の計画的な受診により実施いたしております。

3. 輸送の安全に関する投資額

	主な項目		予算	実績
	内容	金額		
教育に関する事項	安全教育費(セミナー受講に係る費用)	50千円	12千円	
	乗務員教育通信教育費	40千円	40千円	
設備及び機器等に関する事項	ドラレコ更新、メンテナンスに係る費用	100千円	30千円	
	アルコールチェッカーの稼働	50千円	10千円	
健康管理の取り組みに関する事項	健康診断受診費用	40千円	40千円	
	健康診断結果指導アドバイザー費用	30千円	10千円	

4. 内部監査

安全を管理する規定の遵守状況は内部監査を年1回実施し、必要に応じて是正処置又は予防処置をこころじます。

内部監査の実施につきましては、昨年社員が一丸となり取り組んでおりますが、昨年度は新型コロナウイルスの影響に伴うバス車両の一部休車、また乗務員、他社員の自宅待機等々の理由により、正常なバス運行及び事務所の体制が取れなかったために、行いませんでした。ただ、経営者、安全統括管理者との輸送安全に関わる事業方針、指導方針等々の話し合い等は常に行っており、今後も安全運行に対するゆるぎない方針、指導を行っていくという考えのもと、安全を管理する規定の遵守に努めてまいります。また、新型コロナウイルス収束の際には早急に内部監査の実施を行いたいとおもいます。

5. 情報の連絡体制の確立

事故防止会議を計画通り、2回開催しました。  
第1回 5月11日  
第2回 10月7日

6. 輸送の安全に関する安全教育の実施計画

- ① 事故防止対策会議 年2回
- ② 運転者に対する適性診断(1年おき) 該当者なし
- ③ 初任、適齢運転者への指導 2名実施
- ④ 事故惹起者に対する指導 該当者なし

令和3年4月1日

有限会社 優月  
代表取締役 新井 達